

千葉宅建会員の皆様へ



(一社)千葉県宅地建物取引業協会  
ハトネッツ少額短期保険株式会社

## ハトネッツ少額短期保険 取次店募集のご案内

(一社)千葉県宅地建物取引業協会が100%出資設立したハトネッツ少額短期保険(株)(ハトネッツ少短)は令和6年1月より営業を開始いたしました。

ハトネッツ少短では、代理店制度のほか、管理戸室数が少ない方や代理店登録されない方向けに取次店制度を導入しております。

お申込みいただければ、すぐに入居者をご紹介いただけますので、是非とも取次店として本会の少額短期保険事業にご協力いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

### 1. 商品の特徴

「家財保険」と「テナント保険」の2つの少額短期保険商品をご用意しています。

- (1)万一の時のリスクをワイドな補償でカバーいたします。
  - (2)事故の場合は24時間365日事故受付対応いたします。
- <ハトネッツ家財保険の補償内容・主な特長>
- ①修理費用(水災も補償)
  - ②孤立死原状回復費用100万円
  - ③借家人賠償、個人賠償2000万円(ワイドプラン)

### 2. 取次店の特徴

- (1)資格者不要
- (2)FAX等で入居者を紹介(保険業務なし)
- (3)取次店紹介料率(家財保険35%・テナント保険25%)

資料のご請求・お問合せは、本紙に必要事項をご記入いただきFAXでお送りください。

資料のご請求・お問合せ				
ホームページ	https://hatossi.net		TEL 043-243-5810	
FAX 送信先	FAX 043-332-8735			
F A X 用 記 入 欄	貴社名		ご担当者様	
	事務所 所在地		TEL	
			FAX	
		E-mail		
	<input type="checkbox"/> 資料を請求する <input type="checkbox"/> 取次店を希望する			
	<input type="checkbox"/> 問い合わせ内容( )			
	<input type="checkbox"/> 損害保険の代理店をしている <input type="checkbox"/> 少額短期保険の代理店をしている			

# 取次店制度の概要

## ■取次店の特徴

- (1)資格者不要
- (2)FAX 等で入居者を紹介(保険業務なし)
- (3)紹介料は、保険料の家財保険 35%・テナント保険 25%(税込)

## ■お申込みから取次店制度利用開始まで

- (1)裏面の FAX 用紙記入欄に必要事項をご記入の上、ハトネッツ少額短期保険(株)へ FAX にてお送りください。
- (2)ハトネッツ少額短期保険(株)より取次店用「覚書」をお送りしますので、記名押印のうえ、ご返送ください。
- (3)「覚書」がハトネッツ少額短期保険(株)に到着後、手続き完了です。

## ■取次店の業務

- (1)入居申込者にハトネッツの「家財保険」または「テナント保険」のパンフレットをお渡しください。  
※取次店は保険に関する募集や契約行為は行えませんので、保険に関するご質問などは当社までお問合せください。
- (2)保険に係る意向把握のため「入居予定連絡票」に必要事項を記入し、ハトネッツ少額短期保険(株)へ FAX にてお送りください。
- (3)上記の意向に基づき、「保険契約申込書」「保険料払込票」(別便)を当社で作成し、「重要事項説明書」「返信用封筒」と合わせて取次店経由で入居申込書にご送付いたします。
- (4)入居者が「保険契約申込書」を返信用封筒で当社に返送し、「保険料払込票」で保険料を支払うようご案内ください。
- (5)保険料の領収が完了し、契約成立となった場合に取次店に紹介料をお支払いします。



千葉宅地建物取引業協会が 100%出資設立した

**ハトネッツ少額短期保険株式会社**

千葉市中央区中央港 1-17-3 千葉県宅建会館

TEL 043-243-5810 FAX 043-332-8735

